

事業者の皆様へ

消防訓練の届出について
令和6年2月1日より

電子メールによる 申請受付を始めました



電子メール申請のメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

申請情報をパソコン等に保存しておくことにより、次回申請時にその情報を利用できます。

電子メールでの受付について

- 1 電子メールで受付可能な届出書は消防訓練計画書及び消防訓練結果報告書です。
- 2 電子メールに届出書をPDF形式もしくはWord形式のファイルとして添付し、件名に届出書の種類、本文に担当者の氏名と電話番号を必ずご記入ください。
- 3 担当部署より受付印を押印した届出書を電子メールの添付ファイルで返信した時点で届出完了といたします。数日経過しても返信がない場合は電子メールが未達となっている場合がありますので、お手数ですが電話にてご連絡ください。また、お急ぎの場合はメール送信後に電話にて受信確認をお願いいたします。
- 4 消防訓練に消防職員の派遣をご希望する場合は事前に打合せが必要となりますので直接お問い合わせください。
- 5 申請先メールアドレスは次のとおりです。担当部署がご不明の場合はお問い合わせください。

予防課 : 119.yobou@city.sano.lg.jp

西消防署 : 119.west.fd@city.sano.lg.jp

東消防署 : 119.east.fd@city.sano.lg.jp

北分署 : 119.north@city.sano.lg.jp



◀ 詳しくはこちら
佐野市消防本部
電子メール申請紹介ページ

お問い合わせ先

佐野市消防本部 予防課 指導係

TEL : 0283-23-9910 (直通)